

広報 **すぎなみ**

平成12年 **5 / 1** NO.1512



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911(広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

主な記事

- チャイルドシートの着用..... 1面
- 高齢者介護施設の整備..... 2面
- 公社などの統廃合..... 3面
- 高齢者などの緊急通報システム... 6面
- 特殊建築物の「定期報告」制度..... 8面

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

つけていますか？

チャイルドシート



子どもを守るためにも正しい取り付けを

チャイルドシートの保護効果について

自動車乗車中の幼児の交通事故による死傷者数が、急増しています(図1)。自動車に乗車する幼児を交通事故の被害から守るため、今年4月1日から、自動車の運転者は6歳未満の幼児を同乗させるときは、チャイルドシートの使用が義務づけられました。

チャイルドシートの装着効果は、以下のように非常に高くなっていますので、使用の徹底をお願いします。

チャイルドシートを着用していない時の致死率は、着用時の四倍以上となっています。

また、着用率が100%だった場合の被害軽減効果の試算では、死者で75% (四九人)、重傷者で57% (三一人) の減少となっています (図2)。

チャイルドシートの取り付けは正しくしっかりと取り付けは後部座席にチャイルドシートは、助手席に取り付けるとエアバッグ作動時の衝撃に幼児が耐えられないことや、統計的に後部座席の方が死亡・重傷率が低くなっているの

で、後部座席に取り付けることをおすすめします。

70%は不完全な取り付け状態

4月1日、使用義務化にあわせてJAF(日本自動車連盟)がチャイルドシートの取り付け状態の調査をしたところ、約70%は、完全な取り付け状態とは言えませんでした(図3)。

取り付けが不完全で、つぎ大きいと衝突時に頭を前の座席などにぶつけ、幼児が致命傷を負いかねませんので、大人が前方方向に力を加え、3cm以上動かないように、しっかりと取り付けてください。



多くの区民のみなさんの努力で、23区は4月1日から「市」なみの自治体として、法的に初めて位置づけられました。今までが行っていた「市」の仕事のほとんどが、各区が行うこととなり、かなりの行政サービスに、地域性や住民の声を敏感に反映できるようになったのです。



「市」にあって

「区」にないもの

杉並区長 **山田 宏**



たとえば、杉並区は今年から区内全域で、ゴミの「ふれあい収集事業」を始めます。これは、体が弱ってゴミを集積所まで運べない一人暮らしのお年寄りなどのお宅を、一軒一軒訪問してゴミを収集していきこうとするものです。これからも、清掃事業のみならず、区民のみなさんの声に敏感に反

応する風通しのよい行政を心がけたいと思います。

しかし、「区」は「市」なみにはなりませんが、まだ「市」と同等の自治を得たわけではありません。「市」にあつて「区」にないもの。それは行政サービスとしては、消防と上下水道

あれば、消防や上下水道の経費も負担することになりますが、これらの三税すべてを区民の意思で使途を考えられるものなのです。しかし、現状は小さな町や村ほどの自治権も五〇万人の人口を擁する杉並区は持っていないません。まちづくりを流すのは住民と地元区ですが、まちづくりによって土地の価値が上がって支払われる固定資産税は

都が受け取り、地元で直接還元されない仕組みは疑問です。

5月27日、セシオン杉並で、「自治を考えるつどい」が開催されます。「新しい自治をお祝いし、本来の自治を皆さんと一緒に考えたいと思います。」

図1 自動車乗車中の幼児の死傷者数

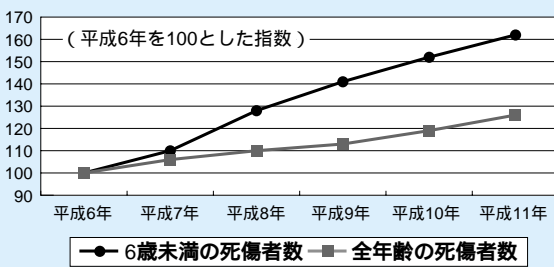


図2 チャイルドシートの被害軽減効果の試算

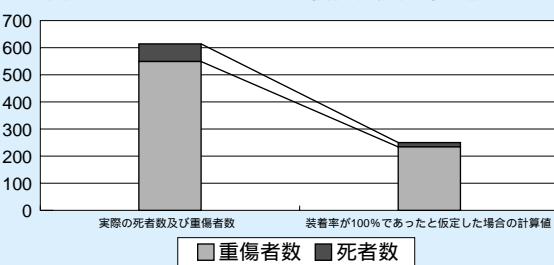
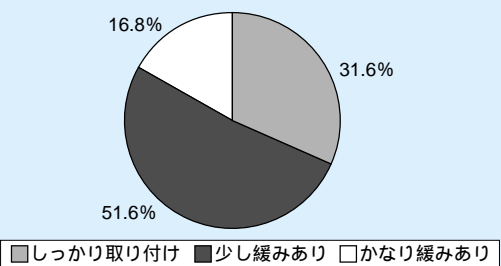


図3 チャイルドシート取り付け状態調査



- ① 取扱説明書をよく読む
- ② 車の座席形状によく合うものを選ぶ
- ③ 取扱説明書に従い、確実に、しっかりと取り付ける

- ① 取扱説明書をよく読む
- ② 車の座席形状によく合うものを選ぶ
- ③ 取扱説明書に従い、確実に、しっかりと取り付ける

座席の形、空間の広さなどは車によってバラバラですので、車によく合ったものを選んでください。

③ 取扱説明書に従い、確実に、しっかりと取り付ける

チャイルドシートがぐら



古紙配合率75%再生紙を使用しています

高齢者介護施設の整備を進めています

4月から介護保険制度がスタートしました。現在区では高齢者を受け入れる特別養護老人ホームや通所介護などの施設が不足しているため、**基盤整備に取り組んでいます。**

学校を

地域の施設に

4月から介護保険制度が始まりました。それによって介護の認定を受けた高齢者は通所介護(デイサービス)やショートステイのサービスを利用できますが、高齢者を受け入れる施設が不足しています。そこで、区では高齢者の

受け入れ施設の基盤整備を図るために、学校の空き教室を通所介護施設として活用することにしました。少子化により児童数が減った学校は、これまで有効活用が検討されてきました。また、空き教室を利用することで、子どもと地域のコミュニケーションが図れるなど、地域に開かれた施設として活用されてい

くことにもつながります。区ではこの4月、三校の空き教室を利用し、高齢者在宅サービスセンター「ふれあいの家」を設置しました(左表)。今年度中にも、新たに二校整備していく計画です。

高齢者在宅サービスセンターとは

介護や支援が必要な高齢

者の方々が、施設に通って仲間との交流や、食事、機能訓練などを行うことで、健康で充実した一日が送れるように支援することを目的とした通所施設です。

外出する機会の少ない高齢者にとっては、孤独感の解消や心身機能の維持にもつながります。また、できる限り自立する力を養うことにより、家族の身体的、精神的負担を軽くすることを目指しています。

ふれあいの家を利用するには

利用対象者
学校の空き教室を利用したふれあいの家では、介護保険認定で要支援・要介護と認定された方が利用できます。

要介護認定で自立と認定された方は、いきいきデイサービス、リハビリ教室をご利用ください。

要支援は歩くときやつめを切るときなど一部手助けが必要な状態
要介護はトイレに行くとき、お風呂にはいるとき、身だしなみを整えたいとき、手助けが一部必要な状態

利用時間
月～土曜日の午前9時～

施設名	住所	電話番号	交通機関
桃三ふれあいの家	桃井第三小学校内 (西荻北2 10 7)	☎ 5311 3631 FAX 5311 3632	J R 西荻窪駅北口徒歩3分
八成ふれあいの家	八成小学校内 (井草2 25 4)	☎ 5311 3637 FAX 5311 3638	西武新宿線下井草駅徒歩7分
大宮ふれあいの家	大宮中学校内 (堀ノ内1 16 38)	☎ 5377 7025 FAX 5377 7026	京王井の頭線永福町駅より松ノ木住宅行・中野駅行・新宿駅西口行バス「大宮八幡入口」下車徒歩10分

お問い合わせは、**高齢者事業課へ。**

午後5時(日曜・祝祭日を除く)

利用料金(本人負担額)

介護報酬の1割および食事代(おやつ代を含む)五〇〇円程度

定員

各所一〇名

通所介護(デイサービス)の内容

移動、食事、排せつなど日常生活のお世話をしたり、立つ・座るなどの日常生活動作を行う中で、折り

NPOとは...

非営利組織(Non Profit Organization)の略です。阪神・淡路大震災での支援活動において、さまざまな市民団体やボランティアの活躍が目ざされ、NPOの重要性の認識が高まり、それを契機に簡単な手続きによって法人格を付与する「NPO法」が制定されました。その法律で法人格を取得したのがNPO法人です。

紙や陶芸、革細工、各種ゲームを通じて機能訓練を行っています。また、利用者や家族からの相談にも応じています。運営については、昨年公募により選定したNPO法人に委託しています。



学校の一部を改築して設置された「大宮ふれあいの家」

ご利用ください

いきいきデイサービス
利用できる方は、次のいずれかに該当する方。(1)60歳以上の身体機能が低下した方(2)介護保険で非該当「自立」と認定された方

【実施施設・実施日】12年度は下表のとおり【期間】原則として一年間【時間】午前10時～午後3時【内容】手芸、踊り、ダンス、ゲームなどのレクリエーション活動【定員】各一五名【費用】12年度は無料

お問い合わせは、高齢者活動支援センター ☎333319211へ。

リハビリ教室(機能訓練)
利用できる方は、40歳以上

上、介護認定で要支援・要介護の認定の対象にならない方で身体機能が低下した方、または40歳以上で、退院後六カ月程度までの方です。

【実施施設】杉並保健所 高円寺保健センター分室

【期間】六カ月【活動日】週一回(退院後まもない方は二回)【時間】午前10時～午後3時【費用】無料(診断書料は自己負担)

お問い合わせは、高齢者事業課へ。

いきいきデイサービス

実施施設	実施日
高齢者活動支援センター 高井戸東3 7 5	毎週金曜日
方南敬老会館 方南1 51 7	
堀ノ内松ノ木敬老会館 松ノ木2 38 6	
井草敬老会館 今川4 12 10	毎週水曜日
荻窪東敬老会館 荻窪4 23 12	
高円寺東敬老会館 高円寺南1 7 22	
井草中央敬老会館 井草2 15 15	

= 6月下旬ごろから実施予定

効率的な事業運営をめざして、 公社などを統廃合しました

区は、むだのない行政をめざして事務事業の評価を行い、より効率よく事業を進めるために、文化振興協会と国際交流協会を統合させ、杉並区文化交流協会を設立しました。また、まちづくり公社を解散しました。

杉並区文化・ 交流協会を設立



「文化」と「交流」の連携による幅広い事業展開を
区は、国際交流活動の拠点として、文化・スポーツ・産業などの交流を推進し、外国市民との友好親善を深めるため、平成3年に国際交流協会を設立しました。また、文化・芸術振興の

事業主体として、優れた文化・芸術事業を提供するとともに、区民の皆さんの主体的で創造的な文化・芸術活動を支援するために平成10年に文化振興協会を設立しました。
このような目的のもとに設立された二つの協会は、これまでそれぞれ独自の活動を展開してきました。しかし、文化と交流はもともと相互に密接な関係があり、これまでも、文化事業を通じた国際交流や交流事業を通じた各国文化の紹介はありました。今回の統合により、文化事業と交流事業の連携を図ることが容易になり、これまで以上に幅広い事業を展開することが可能になります。
また、交流事業については、これまでの国際交流に加え、国内交流事業も担うことになりました。



会員組織の一本化

今回の統合で、協会の事業を支える会員組織を一本化しました。これまでも、協会の事業は会員の皆さんの力に支えられてきました。統合により、協会の事業運営の基盤はより強固なものとなりました。あわせて、会員の皆さんにとっても、文化部門と交流部門の両方の特典を受けることができるようになります。

より効率的な運営を

また、協会の運営面においても、管理部門の統合などにより、合理的・効率的な運営ができるようになりました。
文化・交流協会は、活力ある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の実現のために、皆さんとともに歩んでいきます。これまでと変わらないご支援をお願いします。

文化・交流協会では、協会の事業を支援していただく会員を募集しています。会員には協会の催しのチケット割引など、さまざまな特典があります。皆さんの入会をお待ちしています。

問い合わせは、杉並区文化・交流協会 管理係・交流係(〒166 0004 阿佐谷南1-14 2みなみ阿佐ヶ谷ビル五階) 5378-8833(文化係) 〒167-0043 上荻3-29-5 5311-7035

安全で快適な まちづくりを進めます

(財)杉並区まちづくり公社は、平成12年3月をもって

鎌倉街道沿いに歩道ができました

今年3月、成田西4丁目の鎌倉街道沿いに歩道が完成しました。都立杉並高校の敷地を利用したものです。

この辺りは朝夕の通勤・通学時には自動車や自転車、歩行者とても混雑します。区立杉並第二小学校や都立杉並高校の通学路ですが、歩行者にはちょっとした危険な道でした。

そんな折、杉並高校で改築工事が始まったのをきっかけに区は、安全で快適なまちづくりの観点から、都に歩道の設置を要請。周辺の住民の皆さんの要望もあ

き区が支援します。まちづくり団体支援、コンサルタント派遣の詳細については、区の体勢が整い次第、広報紙でお知らせします。

なお、これまで公社で登録されていたコンサルタントの方については、登録を継承する方向で検討しています。

まちづくり用地の取得管理
まちづくり用地の買い取りや交換は、区が引き続き行います。また、これまで公社が管理していたまちづくり用地の管理も今後区が行います。

不燃化促進住宅の維持・管理
不燃化促進地域や防火地域などで自己居住用住宅を耐火建築物等に建て替える際、工事期間中の一時移転先として不燃化促進住宅の空室を利用することができ

問い合わせは、まちづくり推進課、住宅課へ。

問い合わせは、都市計画課、計画調整課へ。

施工前 施工後



ハガキ記入例 (1人1枚)

- ①行事名
- ②住所
- ③氏名(フリガナ)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号

往復ハガキには返信用のあて先も記入を
あて先は各記事の申込先
託児(3歳~就学前)のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入

催し



6月の施設めぐり

【日時】6月1日(木)午前10時~午後3時【予定コース】久我山中央緑地公園(集合)→玉川上水→昭栄公園→浴風会→第六天神社→吉祥院→神田川→塚山公園(昼食)→下高井戸八幡神社→永福中央公園→永福稲荷神社→永福寺(解散)【対象】区内在住・在勤・在学で全行程(約7km)を徒歩で参加できる方【定員】50名【参加費】無料

杉並消防団の活躍が表彰されました

杉並消防団の第七分団、第八分団が、管轄地域での消火活動により第四消防方面本部長から表彰されました。



かつては消防団がまちの消防活動の中心でした。しかし現在の主な役割は、延焼防止や鎮火後の再出火警戒などです。どんな消防活動にも危険はつきもの。日常的な訓練は欠かせません。今でも第一線で活躍することがあります。

3月2日に杉並消防団の第八分団が下高井戸三丁目火災に出動。早期に団員の

日ごろの訓練の成果が遺憾なく発揮され、今回の表彰となりました。

【日時】5月13日(土)午後2時~3時【会場】高井戸

【日時】5月13日(土)午前10時~正午【会場】高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5)【内容】「永遠の仔」(天童荒太著)【参加費】無料

【日時】5月13日(土)午前10時~正午【会場】高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5)【内容】「永遠の仔」(天童荒太著)【参加費】無料

【日時】5月13日(土)午後6時30分~8時30分(6時

【日時】5月28日(日)午後3時開演(2時30分開場)

【日時】5月20日(土)午後1時~4時(の二回公演

【日時】5月13日(土)・14日(日)午前10時~午後4時

【日時】5月14日(日)午前10時~午後3時30分【会場】方南区民集会所(方南1-27-8)【内容】自主グループ発表、展示、模擬店

【日時】5月13日(土)・14日(日)午前10時~午後4時

【日時】5月6日(土)午後2時~3時【会場】阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)【参加費】無料

【日時】5月6日(土)午後2時~3時【会場】阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)【参加費】無料

【日時】5月13日(土)午後2時~3時【会場】高井戸

【日時】5月13日(土)午前10時~正午【会場】高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5)【内容】「永遠の仔」(天童荒太著)【参加費】無料

【日時】5月13日(土)・14日(日)午前10時~午後4時

【日時】5月6日(土)午後2時~3時【会場】阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)【参加費】無料

【日時】5月22日(月)午前10時~正午【会場】高井戸

【日時】5月23日(火)午前10時~正午【会場】高井戸保健センター(高井戸東3-20-3)【講師】つちうら東口クリニック院長・川嶋健吾さん【対象】乳幼児の保護者の方【定員】30名【参加費】無料

【日時】5月20日(土)午後1時~4時(の二回公演

【日時】5月6日(土)午後2時~3時【会場】阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)【参加費】無料

【日時】5月22日(月)午前10時~正午【会場】高井戸

【日時】5月23日(火)午前10時~正午【会場】高井戸保健センター(高井戸東3-20-3)【講師】つちうら東口クリニック院長・川嶋健吾さん【対象】乳幼児の保護者の方【定員】30名【参加費】無料

【日時】5月13日(土)・14日(日)午前10時~午後4時

【日時】5月6日(土)午後2時~3時【会場】阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)【参加費】無料



事・厚生事務組合教育委員
会事務局(午前9時~午後
5時)へ
問い合わせは特別区人
事・厚生事務組合教育委員
会事務局人事企画課採用選
考担当 ☎5210 975
1へ。

告知の窓

●阿佐谷北ふれあいの家
配食サービスの

ボランティア

高齢者のお宅に夕食を届
けてくださるボランティア
を募集しています。

【内容】夕食(お弁当)
の配達と安否の確認【活動
日】月曜日から土曜日まで
の都合の良い日【活動時間】
午後4時~5時【配達
地域】阿佐谷北・南、その
近辺

申し込み・問い合わせは、
阿佐谷北ふれあいの家(阿
佐谷北1 2 1 ☎3333
8 8630)へ。

特別区立幼稚園教員

【第一次試験日】7月9
日(日)【採用見込数】約五名
【受験資格】昭和41年4月
2日以降に生まれ、幼稚園
教諭普通免許状を有するか
平成13年4月1日までに取
得見込の方【申込書配付場
所】都内各区教育委員会ま
たは特別区人事・厚生事務
組合教育委員会事務局【申
込方法】郵送 ☎5月8日
(消印有効)までに特別区
人事・厚生事務組合教育委
員会事務局人事企画課(〒
102 0073千代田区九段
北1 1 4)へ 持参 ☎
5月15日・16日に特別区人

●よい歯ファミリー
フェスティバル
歯の健康に努力している
ファミリー

区と杉並区歯科医師会が
開催する「よい歯ファミリ
ーフェスティバル」では、
コンクールや劇のほか、楽
しくて歯の健康に役立つ話
があります。

コンクールの審査では、
「むし歯のある、なし」よ
りも、生活習慣の中で「努
力していることがあるかど
うか」がポイントです。例
えば①おやつやの食べ方など
食生活に気を付けている②
家族で歯みがきをがんばっ
ている③かかりつけの歯科
医院や保健センターなどで
定期的に歯の健診を受けて
いる、などです。

そのほかにも、生活の中
で歯や口の健康についてこ
んなことに気を付けている
というエピソードがあれば、
積極的にご応募くださ
い(むし歯があってもかま
いません)。

【日時】6月3日(土)午後
1時~【会場】杉並保健所
(荻窪5 20 1)【対象】
平成8年3月から9年2月
までの間に生まれたお子さ
んとその家族(家族は何名
でも可)【定員】50組(先
着順)【参加費】無料

6月の無料がん検診 問い合わせは、それぞれの申込先へ。

会場・定員	実施日時	対象	申し込み方法
保健医療センター (荻窪5 20 1) 定員=50名	6月の毎週木・金・ 土曜日 午前9時~正午	35歳以上 の区民	希望日の2週間前の火曜日まで八ガキで杉並 区医師会がん検診担当(〒166 0004阿佐谷 南3 48 8 ☎3392 4114)へ。問い合わせは、 健康推進課 ☎3391 1015へ
東京都がん 検診センター (千代田区 神田駿河台2 5) 定員=各30~35名	6月5日(月) 午後1時~2時 6月7日(水) 午後1時~2時 6月14日(水) 午前10時~11時 6月15日(木) 午前10時~11時 6月16日(金) 午前9時~10時	30歳以上 の区民	5月12日までに八ガキで杉並保健所健康推進 課都が担当(〒167 0051荻窪5 20 1 ☎3391 1015)へ。

(注)1. 次の ~ に該当する方は、胃がん検診は申し込みできません。胃の手術を受けた方 現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中の方 おおむね1年以内に区実施の胃がん検診を受けた方 妊娠中の方(疑いのある方を含む)。2. 八ガキ(1人1検診につき1枚)には、6月の胃または子宮がん検診と明記し、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢(13年3月31日現在)・性別・電話番号・受診希望日を書いてください。3. 申込締切日は、必着。4. 申し込み多数の場合は、抽選。受診の可否・受付時間は、後日お知らせします。5. 保健センターでの検診車による胃がん検診は、東京都がん検診センターが検診車を廃止したためなくなりました。保健医療センターでの胃がん検診をご利用ください。

告知の窓

住居表示の実態調査

5月初旬から13年3月に
かけて、次の地域で「住居
表示の実態調査」を実施し
ます。

実施地域 ☎上荻・善福寺・
西荻北・桃井

この調査は、住居表示の
状況を調べ整備するもので
す。建て替えや増改築など
を行っている建物で届出を
していない場合は、届出書
などを配付します。あわせ
て、破損している住居表示
プレートや街区表示板の張
り替えなども行いますので、
ご協力をお願いします。

問い合わせは、戸籍住民
課管理係へ。

赤十字社員増強運動月間

5月1日から31日までの
間、赤十字の社員の募集が
行われます。

昨年度は、皆さんの協
力により、区内で二五六七
万円あまりの温かい善意
(社資)をお寄せいただき
ました。

皆さんの社資は、国際救
援活動をはじめ、災害救
護、献血などの事業推進の
ための貴重な資金として使
われています。

今年度も、期間中に皆さ
んのお宅に赤十字協賛委員
が伺いますので、ご協力を
お願いします。
問い合わせは、福祉係
へ。

税額通知書を発送します

平成12年度の特別区民
税・都民税(特別徴収分)
の税額通知書を5月10日付
けで特別徴収義務者(給与
支払者)へお送りします。
問い合わせは、課税課
へ。

すぎなみニュースを
ご存じですか?

区では、毎週金曜日
から翌週木曜日までの七日間、
週間情報番組「すぎなみニ
ュース」を放映しています。
区内の出来事や地域活動な
ど最新のニュースをお届け
しています。ぜひ、ご覧く
ださい。

放映は、ケーブルテレビ
のジェイコム東京・チャン
ネル2(杉並チャンネル)
で毎日午前9時~正午、
午後7時~の一日三回で
す。5月5日(祝)5月11日
(木)は、先月行われた「クラ
シック音楽を楽しむ街・荻
窪」の様子をお届けする予
定です。

問い合わせは、広報課
へ。

環境と公害問題
杉並・中野地域集會

都では、環境と公害問題
について、東京都環境保全
推進委員会主催の杉並区中
野区合同地域集會を開催し
ます。ご意見、ご要望をお
聞かせください。

【日時】5月18日(木)午後
1時30分~4時【会場】産
業商工会館(阿佐谷南3
2 19)

希望者は、直接会場へ。
問い合わせは、環境保全
課庶務係へ。

入居者を募集します

区高齢者住宅
みどりの里

みどりの里は、高齢者が
住み慣れた地域で安心して
自立した生活を送ることが
できるよう設置した高齢者
住宅です。

今回は、すでに開設して
いるみどりの里の「あき室
待ち登録」と、新築の「井
草第二みどりの里」の入居
者を募集します。

あき室待ち登録とは、登
録期間(平成12年7月1
日~平成13年6月30日)
内にあき室が発生したと
きに、入居する方をあら
じめ決めておくもので
す。登録期間内にあき室
が発生しないと、入居で
きません。

募集数
《あき室待ち登録》 単身
世帯用 ☎二四名、二人世帯
用 ☎一三名
《井草第二みどりの里》
単身世帯用 ☎一九戸、二人
世帯用 ☎三戸

申し込みができる方
次の①~⑤のすべてを満
たす方です。①65歳以上の
ひとり暮らしの方、または
65歳以上の方と60歳以上の
方で構成されている二人世
帯の方(夫婦または親子な
どの二親等以内の血族に限
ります)②原則として、自
家所有者、公的住宅の入居
者以外の方で、現に住宅に
困窮している方③区内に引
き続き二年以上住んでいる

方④炊事が可能な程度に自
立して日常生活ができる方
⑤平成10年1月から12月ま
での世帯の所得が、単身世
帯 ☎三二一六〇〇円以
下/二人世帯 ☎三五九万六
〇〇円以下の方

住宅の予定使用料(月額)
《あき室待ち登録で入居し
た場合》
単身世帯 ☎一五五〇〇円
~三万九二〇〇円/二人世
帯 ☎一八九八〇〇円~五万
二一〇〇円

《井草第二みどりの里》
単身世帯 ☎一八五〇〇円
~四万六〇〇円/二人世帯
☎二万六二〇〇円~五万七
五〇〇円

申込方法
申込書に必要事項を記入
のうえ、郵送してください。
5月8日~5月15日までの
消印があり、5月17日まで
に杉並郵便局に届いたもの
が有効です。

申込書は、5月8日~5
月15日まで住宅課(区役
所西棟五階)、各出張所、
各サービスコーナー、各
福祉事務所へ配布しま
す。あき室待ち登録、井
草第二みどりの里の両方
に申し込むことができます。

抽せん
《あき室待ち登録》
平成12年5月26日
《井草第二みどりの里》
平成12年6月22日
あき室待ち登録者の決定
抽せん後、資格審査を行
います。

なお、一部単身者が申し
込みのできる住宅もありま
す。

申込方法
5月8日~15日(休日
を除く)の間に、住宅課(区
役所西棟五階)、各出張所、
各サービスコーナー、各福
祉事務所へ配布する申込用
紙に必要事項を記入し、郵
送してください。
5月8日~15日の消印が
あり、5月17日までに渋谷
郵便局に届いたものが有効
です。
問い合わせは、住宅課へ。

戦没者等の遺族の方へ

戦没者等の遺族に対する第七回特別弔慰金(国庫債券額面二四万円)が次の戦没者の遺族に支給されます。

平成7年4月1日から平成11年3月31日までに公務扶助料、遺族年金等の受給権をもつ方(戦没者の妻、父母等)がすべて失権(死亡等)し、平成11年4月1日において、その年金等の受給権者がいない場合

平成7年4月2日から平成11年4月1日までに弔慰金の受給権を取得し、平成11年4月1日においてその年金等の受給権者がいない場合

なお、現在、第六回特別弔慰金(額面四〇万円)もしくは戦没者の妻、父母の特別給付金を受給されている方、または第六回特別弔慰金が時効失権した方は支給されません。

問い合わせは、区福祉係または東京都福祉局援護福祉課 ☎5320 4077 へ。

戦没者等の妻の方へ

戦没者等の妻に対する特別給付金第一七回(額面一八〇万円)に該当する方は国債が支給されます。

この手続きが平成12年7月13日に終了します。

なお、現在戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(額面四〇万円および二四万円)、戦没者等の妻に対する特別給付金(額面二〇万、六〇万、一一〇万、一八〇万円)などを支給されている方は該当しません。手続きが済んでない方は、区福祉係へ。

情報



問い合わせは、区福祉係または東京都福祉局援護福祉課 ☎5320 4077 へ。

東京第三弁護士会 クレジット・サラ金

無料法律相談

【日時】 5月20日 6月17日 7月15日 8月19日

のいずれも土曜日の午後1時~4時(会場) 神田法律相談センター(千代田区神田須田町1 24大1東京ビル七階) は四谷法律相談センター(千代田区麹町6 4麹町三幸ビル五階)

【申込み】直接会場へ(先着順)【問合せ】神田法律センター ☎5289 8850 / 四谷法律センター ☎214 5152

シルバー人材センター

就業支援講習

【期間】 6月28日(水)~7月5日(水)(五日間) 午前10時~午後4時(募集コース)

【会場】東京都高齢者就業センター(飯田橋)【定員】選考で若干名【受講料】無料【申込み・問合せ】往復八ガキ(4面八ガキ記入例参照)にコース名も書いて、5月17日(必着)までに(財)東京都高齢者事業振興財団(〒102 0072 千代田区飯田橋3 10 ☎5211 2327)

水道・下水道料金の減免措置について
水道・下水道料金減免措置

置を継続します。

【継続期間】 水道 4月1日~平成16年3月31日 下水道 6月1日~平成13年5月31日【対象】水道及び下水道 公衆浴場営業、社会福祉施設、生活保護世帯、用水型皮革関連企業、めつき業、下水道 医療施設(病院)、染色整理業、高齢者世帯(老齢福祉年金受給者)、生活関連二三業種

【手続き・問合せ】都水道局杉並東営業所 ☎3313 5301 / 杉並西営業所 ☎3332 8001

東京都都市計画審議会の傍聴者募集

【日時】 5月31日(水)午後1時~【会場】都庁第一本庁舎特別会議室A【内容】「二子玉川東地区の再開発について」ほか一八件【定員】一五名(決定通知書送付)【申込み・問合せ】往復八ガキ(4面八ガキ記入例参照)で5月17日(必着)までに、東京都都市計画局

【日時】 5月22日(月)~24日(水) 午前8時45分~正午

図書館の臨時休館

区立図書館では、蔵書の点検などを行うため、下記のとおり休館いたします。問い合わせは、中央図書館 ☎3391 5754 または各図書館へ。

図書館	休館日
南荻窪	5月8日(月)~5月13日(土)
下井草	5月15日(月)~5月20日(土)
阿佐谷	5月22日(月)~5月27日(土)
西荻	5月29日(月)~6月3日(土)
永福	6月5日(月)~6月10日(土)
高井戸	6月12日(月)~6月16日(金)
宮前	6月19日(月)~6月24日(土)
高円寺	6月26日(月)~7月1日(土)

中央・柿木・成田図書館は、別途実施予定。

地域計画部都市計画課計画監理係(〒163 8001 新宿区西新宿2 8 1) ☎5388 3254

【会場】弁護士会館【内容】東京地裁および東京簡裁の刑事事件各会三件の国選事件を傍聴【対象】都内在住・在勤者【定員】各日六〇名【参加費】無料

【日時・場所】 6月8日(木) 豊島清掃工場 / 6月10日(土) 杉並清掃工場 / 6月16日(金) 世田谷清掃工場 / 時間はいずれも午後1時30分~3時【定員】五〇名(先着順)【申込み・問合せ】東京二十三区清掃一部事務組合企画広報室 ☎5361 3616

【日時】 5月22日(月)~24日(水) 午前8時45分~正午

【会場】弁護士会館【内容】東京地裁および東京簡裁の刑事事件各会三件の国選事件を傍聴【対象】都内在住・在勤者【定員】各日六〇名【参加費】無料

カメラでこんにちは

情報をお寄せください / 区内の催しや、楽しい情報をお待ちしています。写っている方 / 希望者には写真を差し上げます。広報課へご連絡ください。

クラシック音楽を楽しむ街・荻窪

荻窪をクラシック音楽の街にしようと、4月20日から4日間開催された「荻窪の春・音楽祭」。タウンセブンでのふれあいコンサートでは、美しいピアノの音色に買い物客も足を止め、耳を傾けていました。4月23日写す。

高齢者・障害者・難病患者向け緊急通報システムの利用者を募集します

緊急に救助が必要となった場合、ボタンを押すだけで消防庁または民間の受信センターに通報がいき、救急隊員または近隣の協力員などが駆けつけて援助します。

ひとり暮らしなどの高齢者の方

【対象】区内在住の心臓病などで常時注意が必要な方で、ひとり暮らしまたは高齢者の方の世帯等の方【募集人員】四〇名【費用】消防庁は機器代(介護保険料の所得段階に応じ、設置時に無料~二万円程度) 民間は月々のサービス料(介護保険料の所得段階に応じ、毎月無料~一〇〇〇円程度)

申し込みは、5月31日必着までに下記へ。機器は、選考のうえ緊急性の高い方へ設置します。問い合わせは、高齢者事業課へ。

ひとり暮らしなどの身体障害者・難病患者の方

【対象】区内在住のひとり暮らしの障害者(身体障害者手帳一・二級)・難病患者(常時症状に要注意の方)の世帯で、18歳以上の方【募集人数】一〇名【費用】無料(一万三二五円(世帯の前年の所得による))

申し込みは、障害者の方「身体障害者手帳と印鑑」、難病患者の方「難病患者医療証と印鑑」を持って、障害者福祉係または各福祉事務所へ。



民間受信センターへの通報は高齢者のみのシステムです。

申込み

名称	所在地
高齢者事業課(区役所東棟1階⑨番窓口)	阿佐谷南1 15 1
障害者福祉係(区役所東棟1階⑫番窓口)	〃
東福祉事務所	和田2 7 7
西福祉事務所	天沼3 30 40
南福祉事務所	高井戸東4 10 26
ケア24阿佐谷(河北総合病院内)	阿佐谷北1 7 3
ケア24荻窪(保健医療センター内)	荻窪5 20 1
ケア24上井草(特別養護老人ホーム上井草園内)	上井草3 33 10
ケア24高井戸(浴風会ケアハウス内)	高井戸西1 12 1
ケア24西荻(西荻窪診療所内)	西荻南4 2 7
ケア24堀ノ内(老人保健施設ウェルファー内)	堀ノ内1 6 6
ケア24和田(老人保健施設グレイス内)	和田1 40 15

ケア24は高齢者のみ。

S P O R T S

区と(財)杉並区スポーツ振興財団の催し

競技大会

●わんぱく相撲杉並区大会

【日時】5月21日(日)正午集合(区後援)【会場】高千穂商科大学体育館(大宮2-19-1)【対象】区内在住・在学の小学生【参加費】無料【定員】500名【申込み】所定の申込用紙(区体育施設および区立小学校に配布)に必要事項を記入し、郵送(切手不要)。当日直接申し込み可【問合せ】(社)東京青年会議所杉並区委員会・わんぱく相撲杉並区大会事務局・氏橋☎3392 8161(コージ産業内)【備考】当日は動きやすい服装で、体育館履きを持参

●新日本スポーツ連盟 春季バレーボール大会(6人制)

【日時】5月28日(日)午前9時~午後9時(区後援)【会場】上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)【対象】区内在住・在勤の方【参加費】1チーム4000円(キャプテン会議で納入)【定員】16チーム(先着順)【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)に、クラブ名も書いて、5月17日(必着)までに新日本スポーツ連盟・峰村光男(〒166 0002高円寺北3-1-10 314)へ【問合せ】同連盟・峰村☎3337 8758(午前8時~9時)

●新日本スポーツ連盟 初級者から上級者までの卓球大会

【日時】5月28日(日)午前9時~午後7時(区後援)【会場】永福体育館(永福3-51-17)【対象】区内在住・在勤・在学の方【参加費】1人1000円(高校生以下800円)【定員】170名(先着順)【申込み】ハガキ(4面ハガキ記入例参照)に、選手名(クラブ名)希望クラス(1部=上級・中級、2部=初級、3部=初心者)を書いて、5月15日(必着)までに新日本スポーツ連盟・小林章子(〒166 0013堀ノ内3-45-1)へ。参加費は、郵便振替で「00100 9 395680新日本スポーツ連盟杉並卓球協議会」へ(先着にもれた方は参加費を返還します)【問合せ】同連盟・小林☎3313 3510(午後8時~9時)

●杉並区卓球選手権大会

【日時】6月11日(日)午前9時~午後9時(区共催)【会場】高円寺体育館(高円寺南2-36-31)【種目】男女別シングルス(年代別)・ダブルス【対象】区内在住・在勤・在学の方。または杉並区内のクラブに所属し東京卓球連盟に加盟している方【参加費】シングルス600円(高校生以下400円) ダブルス1200円【申込み】参加種目・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・所属チームを明記のうえ、5月31日(必着)までに参加費(定額小為替・切手・または現金書留)を添えて区卓球連盟事務局(〒166 0004阿佐谷南1-7-1(株)タマス)へ【問合せ】同連盟・大沼☎3314 6624(午前9時~午後5時)

●区民体育祭秋季大会

軟式野球(学童の部)
【日時】6月18日(日)~【会場】塚山公園運動場(下高井戸5-23-12)ほか【対象】区内在住・在学の小学生で編成されたチーム【参加費】1チーム5000円【申込み】5月21日午前9時~正午に、参加費を持って、セシオン杉並(梅里1-22-32)へ【問合せ】区少年野球連合協議会・樋口☎0489 88 1498(午前9時~午後5時) ☎5340 2867(午後7時~9時)

●杉並区チャリティゴルフ大会

【日時】7月3日(月)午前8時~(区後援)【会場】小金井カントリー倶楽部(小平市御幸町331)【対象】区内在住・在勤および連盟加盟者で、男子35歳以上、女子20歳以上の方【参加費】5000円(別にプレー代25000円と食事代、交通費は自己負担)【定員】男子70名、女子30名(先着順)【申込み】往復ハガキに申込書(社会教育スポーツ課、各体育施設にあります)をはって、6月10日(必着)までに、区ゴルフ連盟事務局(〒167 0022下井草3-5-17)へ【問合せ】同事務局☎5930 2277(午前9時~午後1時)

スポーツ教室

●区民スポーツ教室

盲人卓球講習会
鈴の入ったピンポン玉を、音を頼りに打ち合う競技です。
【日時】5月28日(日)午前9時~午後1時【会場】荻窪体育館(荻窪3-47-2)【対象】身体に障害のある方【参加費】無料【申込み】希望者は、直接会場へ【問合せ】同体育館☎3220 3381

初心者弓道教室

【日時】6月2日~30日(いずれも金曜日)午前10時~午後1時(区共催)【会場】上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】20名【参加費】無料【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で5月20日(必着)までに杉並区弓道連盟・曾根修(〒167 0035今川3-12-17)へ【問合せ】同連盟・曾根☎5310 6191

パドルテニス教室

高度な技術がなくても十分楽しむことができます。
【日時】6月6日~7月25日の毎週火曜日午後7時~9時(計8回)【会場】荻窪体育館【対象】区内在住・在勤・在学の初心者の方【定員】40名【参加費】1600円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で、5月11日(必着)までに荻窪体育館(〒167 0051荻窪3-47-2)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同体育館☎3220 3381【備考】託児あり

高齢者アクアエクササイズ

水の特性をいかした健康維持・増進、疾病の予防を図ります。
【日時】6月9日~7月14日の毎週金曜日午前9時~11時【会場】高井戸温水プール【対象】区内在住・在勤の60歳以上で全日程出席できる健康な方【定員】60名【参加費】1400円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)に身長と

在勤の方は勤務先名称・所在地も記入して5月12日(必着)までに高井戸温水プール(〒168 0072高井戸東3-7-5)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同プール☎3331 8652

スリー・オン・スリー

【日時】6月13日~7月18日の毎週火曜日午後7時~9時(計6回)【会場】高円寺体育館【対象】区内在住・在勤・在学の初心者の方【定員】40名【参加費】無料【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で、5月11日(必着)までに高円寺体育館(〒166 0003高円寺南2-36-31)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同体育館☎3312 0313【備考】託児あり

ラリーテニス教室

ラケットを使ったことがない方でもすぐに打てます。
【日時】6月16日~7月21日の毎週金曜日午後1時~3時(計6回)【会場】荻窪体育館【対象】区内在住・在勤・在学の初心者の方【定員】40名【参加費】1400円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で、5月11日(必着)までに荻窪体育館(〒167 0051荻窪3-47-2)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同体育館☎3220 3381【備考】託児あり

身体障害者スポーツ教室

だれにでも楽しめるニュースポーツ、ボッチャを体験してみませんか。
【日時】6月17日(土)、6月24日(土)の午後1時30分~4時30分【会場】荻窪体育館(荻窪3-47-2)【対象】区内在住・在勤・在学の身体に障害をお持ちの方【定員】40名【参加費】無料【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)に障害名および程度、参加希望日(全日可)も書いて、5月19日(必着)までに(財)杉並区スポーツ振興財団(〒166 0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8F)へ【問合せ】同財団☎3312 2111(区代表)

●フォークダンス初心者講習会

【日時】6月7、14、20、28日の午前11時~午後1時(区共催)【会場】荻窪体育館小体育室(荻窪3-47-2)【対象】区内在住・在勤・在学で経験年数2年未満の方【参加費】無料【定員】30名【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)に経験年数も書いて、5月19日(必着)までに区フォークダンス連盟・志賀恭子(〒167 0051荻窪3-25-11)へ(申し込み多数の場合は、抽選)【問合せ】同連盟・木村☎3998 2107(午後2時~10時)【備考】当日は動きやすい服装で、上履き(かかとの低い靴)を持参

●ターゲット・バードゴルフ教室

【日時】5月9日~6月6日の毎週火曜日午後1時~3時(区後援)【会場】上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】50名【参加費】無料【申込み・問合せ】区ターゲットバードゴルフ協会・山北☎3313 1726

●初心者ゴルフ教室

【日時】6月5日~26日の毎週月曜日午前11時~午後0時30分(計4回)【会場】ハイランドセンター(高井戸東3-11-7)【講師】渡辺和夫さん【定員】40名【参加費】会場費=4000円、保険料=80円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で、5月20日(必着)までに井草地域区民センター(下井草5-7-22)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同センター☎3301 7720

その他

●気軽にフィットネス~体を引き締めたいあなたへ~

【日時】平成12年5月11日(木)午前9時~11時【会場】上井草スポーツセンタートレーニングルーム(上井草3-34-1)【対象】区内在住・在勤・在学の方【参加費】無料(入場料として400円必要)【定員】30名(先着順)【申込み・問合せ】同センター☎3390 5707へ。定員になり次第締め切り【備考】セミナー開催中の一般利用はできません

●フィットネスセミナー 肩こり腰痛予防コース

運動不足による肩こり・腰痛を予防するために家庭でできるストレッチ・体操を指導します。

【日時】5月24日(水)午前9時~11時【会場】上井草スポーツセンタートレーニングルーム【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】20名【参加費】無料(入場料として400円必要)【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で、5月10日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167 0023上井草3-34-1)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同センター☎3390 5707【その他】セミナー開催中の一般利用はできません

妙正寺体育館・春のイベント

【日時】5月28日(日)
【会場】妙正寺体育館(清水3-20-12☎3399 4224)
【参加費】無料

会場	種目・時間・定員・対象	申込み・問合せ
妙正寺体育館	バレーボール大会(9人制) 午前9時~午後5時 定員=60名、参加費=無料 対象=区内在住・在勤の45歳以上の女性	往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照・5名まで連記可)に希望のポジションも書いて、5月11日(必着)までに妙正寺体育館(〒167 0033清水3-20-12)へ。窓口へ直接持参も可。申し込み多数の場合は、抽選
	無料開放(パドミントン) 午後5時~9時	当日直接会場へ(体育館用上履きを持参してください)
庭球場	無料開放(硬式テニス) 午前9時~午後7時 (2時間を1枠とし、2面で10枠)	往復ハガキに、チーム(1チーム4名以上・1チームで1枚)の代表者の住所・氏名(フリガナ)・電話番号・性別・年齢・希望時間帯(1枠)を書いて、5月11日(必着)までに妙正寺体育館(〒167 0033清水3-20-12)へ。申し込み多数の場合は、抽選

無料開放は、中学生以下の方は時間帯により大人の付添いが必要です。対象は、区内在住・在勤・在学の方(バレーボール大会は制限あり)

建物もあなたと同じ健康診断

特殊建築物の「定期報告」制度

建築物の中でも、多くの人が利用する集会場、ホテル、店舗、病院、共同住宅などを特殊建築物といいますが、特殊建築物は、構造や避難施設、設備等に不備や欠陥があると、地震や火災が発生した際に大きな災害につながります。

そのような災害の発生を未然に防ぐため、定められた規模の特殊建築物を調査し、その結果を特定行政庁(区長)に報告することが建築基準法により義務付けられています。

対象となる建築物の所有者・管理者の方は、この制度を活用し、建築物を良好に維持管理することにより、災害時の事故の発生や拡大を未然に防ぐよう願います。

定期報告には、次のものがあります。

定期報告対象特殊建築物

	用途	階または規模	報告期間
(一)	劇場、映画館または演芸場	主階が1階にないものまたは200㎡を超えるもの	11月1日～翌年の1月31日 (毎年報告)
	観覧場(ただし、屋外観覧劇場を除く)、公会堂または集会場	3階以上または200㎡を超えるもの 1	
	旅館またはホテル	3階以上かつ2000㎡を超えるもの	
	百貨店、マーケットまたは物品販売業を営む店舗	3階以上かつ3000㎡を超えるもの	
	地下街	1500㎡を超えるもの	
(二)	病院、診療所(患者の収容施設のあるものに限る)、児童福祉施設等	3階以上または300㎡を超えるもの	平成13年5月1日～10月31日 (3年ごとの報告)
	旅館またはホテル		
	学校または体育館		
	博物館、美術館、図書館、ボウリング場、スキー場、スケート場、水泳場またはスポーツの練習場	3階以上または2000㎡を超えるもの	
	下宿、共同住宅または寄宿舍と他の用途(事務所その他これに類するものを除く)との複合用途建築物	3階以上かつ500㎡を超えるもの	
(三)	百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、バー、舞踏場、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店または物品販売業を営む店舗	3階以上または500㎡を超えるもの	平成14年5月1日～10月31日 (3年ごとの報告)
	複合用途建築物(共同住宅、事務所その他これらに類するものは除く)		
	事務所その他これに類するもの	3階以上かつ1000㎡を超えるもの 2	
(四)	下宿、共同住宅または寄宿舍	3階以上かつ500㎡を超えるもの	平成12年5月1日～10月31日 (3年ごとの報告)
建築設備	換気設備、排煙設備・非常用の照明装置・給排水設備	上記特殊建築物等に設けるもの	毎年報告(前年の報告日の翌日から起算し1年を経過する日まで)
昇降機	エレベーター・エスカレーター・電動ダムウエーター		

注1. 3階以上の階にあるものとは、3階以上の階でその用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるものをいいます。
 2. 規模は、その用途に供する部分の床面積の合計をいいます。
 1 = 平屋建ての集会場で客席および集会室の床面積の合計が400㎡未満のものを除く。
 2 = 5階以上の建築物で延床面積が2000㎡を超える建築物に限る。

特殊建築物等定期調査報告

建築物の敷地・構造・防火・避難関係等についての定期報告です。

報告を必要とする特殊建築物の用途、規模および報告の時期は右表のとおりです。調査は、「調査資格者」に依頼し、その結果は、次の提出先を経由して区長に報告してください。

提出先(財)日本建築設計センター ☎3591-2421
 問い合わせは、建築課設備係へ。

昇降機定期検査報告
 エレベーター・エスカレーター・電動ダムウエーターの定期報告です。
 報告は毎年で、設置されている建物の用途や規模にかかわらず、全部が対象になります。

提出先(財)東京都昇降機安全協議会 ☎34065471
 問い合わせは、建築課設備係へ。
 「調査資格者」は一・二級建築士または、建設大臣が定める資格を有する者です。

休日などの急病診療など

土曜・日曜・祝日などに急病のときはまず電話で、ご相談ください。

内科・小児科
 外科
 耳鼻咽喉科
 ☎3391-1599

土曜...午後1時～午後9時30分
 日曜・祝日...午前9時～午後9時30分

歯科
 ☎3398-5666
 日曜・祝日...午前9時～午後4時

調剤薬局
 ☎3391-5539
 土曜...午後1時～午後10時
 日曜・祝日...午前9時～午後10時

10月1日 全国一斉に国勢調査が始まります。

あなたの調査票が未来の杉並をつくります

今年は、5年に一度の国勢調査の年です。国勢調査の結果は、福祉・教育・住宅対策などの21世紀のまちづくりの基礎資料となります。9月下旬に調査票が届いたら、必ず記入して提出してください。ご協力をお願いします。

4月から9月までの毎月11日号に、国勢調査のコラムを連載していますので、そちらも御覧下さい。

